

# 監査結果報告

1 監査の種類 定期監査

2 監査の対象 財務部  
財政課、資産経営課、市民税課、資産税課、納税課、  
債権管理対策室

3 監査の期間 令和元年9月4日（水）～令和元年10月11日（金）

4 監査の範囲及び方法

令和元年度に執行された財務に関する事務が、法令等に基づき、適正に行われているか関係書類を抽出して調査を行い、また、担当職員の説明を聴取するなどの方法により実施した。

5 監査の着眼点

- (1) 収入事務は適正か。
- (2) 支出事務は適正か。
- (3) 契約事務は適正か。
- (4) 財産管理事務は適正か。

6 監査の結果

収入事務、契約事務、財産管理事務において、別記のとおり改善を要する事項が見受けられた。

なお、軽易な事項については記述を省略した。

## 【指摘事項】

### 1. 収入事務

- ① 公衆電話業務委託契約に係る受託手数料について、佐世保市財務規則第 62 条で「…主管に係る歳入について、…調定しなければならない。」と規定されているにもかかわらず調定していなかった。  
(資産経営課)
- ② 本庁舎・すこやかプラザ等監視及び警備業務委託業者が行う高砂駐車場使用料収納等業務において、佐世保市財務規則第 84 条第 1 項で「…委託に係る歳入及び委託の内容(年度)を記載した証票を毎年度当初に作成し、これを徴収受託者等に交付しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、証票の交付を行わないまま収納等業務をさせていた。  
(資産経営課)
- ③ アルファ広告看板設置使用料において、佐世保市税外諸収入金の督促、延滞金及び滞納処分に関する条例第 2 条第 1 項で「市長は、税外諸収入金を納期限…までに納付しない者に対しては、納期限後 20 日以内に督促状を発しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、督促状を発していなかった。  
(資産経営課)

歳入調定が行われていなかったことについては、地方公共団体の一会計年度における一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入するという総計予算主義の原則に即し、適正な事務処理を徹底されたい。

また、督促状未発送の件については、他の部局でも再三指摘してきた事項である。根拠法令等を確認し、再発防止を図られたい。

### 2. 契約事務

- ① アルファビル空調機改修工事に伴う冷媒回収破壊業務委託契約（請書）において、佐世保市文書規程第 33 条第 1 項で「…契約…に関する起案書…は、すべて総務課長の審査を受けなければならない。ただし、常例的なもので総務課長が審査対象外に指定したものは、この限りではない。」と規定されているにもかかわらず、業務委託の審査対象外指定文書と誤って工事請負の指定様式により処理していた。  
(資産経営課)

市としての契約の適正性が疑われる事態とならないよう管理監督者は再発防止のための組織的なチェック体制を確立されたい。

### 3. 財産管理事務

① 土地売り払いにかかる一般競争入札において、佐世保市財務規則第 167 条第 1 項で「一般競争入札により契約を締結しようとする場合においては、その競争に参加しようとする者をして、その者の見積もりに係る入札金額…の 100 分の 5 以上の入札保証金を入札前に納付させなければならない。」と規定されているにもかかわらず、公告文に参考価格の 100 分の 5 の額（定額）を入札保証金として納付するよう記載していた。  
(資産経営課)

② 普通財産賃貸借契約において、

ア 佐世保市財務規則第 138 条で「…随意契約の相手方を決定したときは、遅滞なく、…契約書を作成しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、契約期間が平成 31 年 3 月 31 日で満了した物件について、契約書を作成しないまま、継続して使用させているものがあつた。  
(資産経営課)

イ 平成 25 年 4 月 1 日付財務部長通知「公有財産貸付（使用）料の減免基準」に定める減免基準のいずれにも該当しない事由を理由として、課長代決で使用料を減免しているものがあつた。  
(資産経営課)

ウ 佐世保市財務規則第 209 条第 1 項で「普通財産を貸し付ける場合には、…資格を有する 2 人の連帯保証人をたてさせなければならない。」と規定されているにもかかわらず、資格審査をしていない者を連帯保証人として取扱い、貸付けを行っていた。  
(資産経営課)

エ 佐世保市財務規則第 210 条で「貸付期間満了後引続き貸付期間の更新を受けようとする者に対しては、普通財産借受更新申請書により契約期間満了前 30 日までに、市長に申請させなければならない。」と規定されているにもかかわらず、期限までに更新申請書を提出させていなかった。  
(資産経営課)

財産管理の主管部局である財務部においては、全庁における模範となるべく、事務処理誤りの原因を検討され適正に事務を執行されたい。

特に、公有財産貸付の減免・審査においては、市民間の不公平とならないように厳格に事務を執行されたい。